

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社デジタルガレージ	コード	4819
提出日	2024/5/28	異動（予定）日	2024/6/21
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任の社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	尾崎 優美	社外取締役	○														○		有
2	森山 博暢	社外取締役	○														○	新任	有
3	池田 雅子	社外取締役	○														○	新任	有
4	井上 準二	社外取締役	○														○		有
5	牧野 宏司	社外取締役	○														○		有
6	内野 州馬	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		尾崎優美（通称名 Sputniko!）氏は、アート、デザイン、テクノロジー等について深い専門的知見、経験を有しております。特に、web3のムーブメントやダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関して専門的な側面から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、当社のサステナブル経営を推進する上で、引き続き適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。
2		森山博暢氏は、会社経営及び金融領域において豊富な経験と知見を有しております。特にグローバルな金融ビジネスに精通しているほか、日本のスタートアップに関する深い知見を持っていることから、当社がフィンテック事業を進める上で、的確な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。
3		池田雅子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。各産業においてDX化やデジタル化が進み、関連する法整備が並行して行われる事業環境において、当社の経営全般及び法的な側面から適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。
4		井上準二氏は、海外においての豊富なビジネス経験及びグローバル展開するIT企業のCEO及びCTOの経験や、シリコンバレーでのIT企業における経験及び日本での決済システム会社における開発経験を有しております。これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、グローバルな視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。
5		牧野宏司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験と専門的知見に加え、上場会社の社外取締役経験を有しております。また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、会計的及び税務的見地から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。
6		内野州馬氏は、大手上場企業でCFO等を歴任するなど会社経営及び財務会計について豊富な知見を有しております。当該知見を活かし、特に経営管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただいていることから、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。当社と同氏の間に関係はなく、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが無いと判断されたことから、独立役員として指定するものであります。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員を選任理由を記載してください。